

あおぞら証券インターネットトレードご購入プログラム



プログラム実施期間中に、あおぞら証券インターネットトレードで仕組債をご購入いただいたお客さまに、ご購入金額100万円につき

1,000円をプレゼント!

プログラム実施期間

2019年7月22日～2020年9月30日

プログラムご利用の流れ

あおぞら証券インターネットトレードで仕組債購入
(*1)

ご購入合計額100万円につき
1,000円をご入金予定日に、
お客さま名義のあおぞら銀行普通預金口座へご入金(*2)

プレゼント金額例

| ご購入合計額 | ご入金金額 |
|---------|----------------|
| 100万円 | 1,000円 |
| 500万円 | 5,000円 |
| 1,000万円 | 10,000円 |
| ⋮ | ⋮ |

プレゼント金額に
上限なし!

(*1) あおぞら証券インターネットトレードでの仕組債ご購入方法については、「あおぞら証券インターネットトレードご利用の手引き」をご確認ください。ご購入とは仕組債の注文が完了した状態を指し、ご購入日の判定についても仕組債の注文が完了した日のことを指します。

ご入金予定日について

| ご購入期間(*2) | ご入金予定日 |
|----------------------|------------|
| 2020年4月1日～2020年6月30日 | 2020年7月下旬 |
| 2020年7月1日～2020年9月30日 | 2020年10月下旬 |

(*2) プレゼントのご入金金額はご購入期間の仕組債ご購入合計額により決定致します。なお、プレゼントは各ご入金予定日にあおぞら銀行よりお客さま名義のあおぞら銀行普通預金口座へご入金させていただきますが、当該時点で当該口座の解約等によって、プレゼントを入金できない場合には、結果として本プログラムの対象となりませんので、ご注意ください。また、あおぞら銀行にお客さま名義の普通預金口座が複数ある場合には、あおぞら銀行が所定の方法に則り、いずれか1つの口座に入金させていただきます。

あおぞら証券インターネットトレードご購入プログラムのご利用をお考えの皆さまに

あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。本プログラムの対象商品である仕組債は市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは円定期預金での運用をご検討ください。仕組債は、あおぞら証券(委託金融商品取引業者)からの委託をうけてあおぞら銀行(登録金融機関)がお客さまとあおぞら証券とのお取引を媒介する金融商品仲介業務取扱商品です。本プログラムの対象商品は、お客さまの投資経験や、運用方針、リスク許容度、資産等の状況により、勧誘できない場合や、ご購入いただけない場合があり、結果として本プログラムの適用対象とならないことがあります。お取引に際しては、仕組債の元本割れリスク・手数料等・解約制限などのご注意点を記載した契約締結前交付書面、目論見書等を交付しますので、必ずご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申込みください。

その他、プログラムのご注意点や対象商品のご注意点は裏面をご覧ください。

【あおぞら証券インターネットトレードご購入プログラムに関するご注意点】

- 個人のお客さまに限らせていただきます。
- 仕組債のご購入を取り消された場合は、本プログラムの対象となりません。
- 本プログラムの実施期間を表示しておりますが、本プログラムは、継続的な実施を予定しているプログラムです。ただし、予告なく内容を変更または終了する場合があります。
- 他のキャンペーン・プログラム等との併用はできません。ただし、本プログラムの実施期間中に新たにキャンペーン・プログラム等を追加する場合は、併用可否については変更することがあります。
- 本プログラムはあおぞら証券インターネットトレードでの仕組債ご購入が対象となります。店頭での仕組債ご購入は、本プログラムの対象となりません。

【金融商品仲介について】

- 金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介、有価証券の募集の取扱い等（勧誘等）を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介（勧誘等）を行います。（お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります。）
 - 当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に取引口座を開設いただく必要があります。なお、取引口座に口座管理料はかかりません。
 - 適切な情報提供や資産運用のご提案などを行うために、投資のご経験や運用の方針などをヒアリングさせていただきます。これらの内容によってはご購入いただけない場合があります。
 - お客さまに関する情報は、お客さまが取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。
 - ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書をお渡しますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。契約締結前交付書面および目論見書は、当行本支店にご用意しております。
 - 金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- <登録金融機関> 商号等:株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号、加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
<委託金融商品取引業者> 商号等:あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1764号、加入協会:日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【仕組債に関するご注意点】

- 当行取扱の仕組債・外貨建て債券(以下、あわせて「仕組債等」といいます。)は、金融商品仲介業務における取扱商品です。
- 当行取扱の仕組債には、店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品も含まれます。
- 元本の保証はありません。
- 運用による損益は、すべて、仕組債等を保有するお客さまに帰属します。
- 私売出または私募の仕組債等には、当該債券を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けに係る当該債券を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。
- ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において円貨から外貨、または外貨から円貨に交換する場合には、当行または他行が決定する手数料がかかります。(当行では交換ができない通貨があります。)
- 外貨建ての仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等を円貨で行う場合、お客さまには売買等にあたり、外国為替市場の動向を踏まえてあおぞら証券が決定した為替レート(当社所定の為替スプレッドを含みます。)で円貨と外貨を交換していただく必要があります。
- 購入代金を外貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて外貨での決済となり、円貨でのお申し込みや、円貨でお受けいただくことはできません。
- 購入代金を円貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて円貨での決済となり、外貨でのお申し込みや、外貨でお受けいただくことはできません。
- 仕組債等の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化、発行体の信用状況の悪化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。
- 発行体が所在する国等の政治・経済・社会情勢の変化により、元利金の支払いが不履行に陥る可能性があります。
- 仕組債等は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されており、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐに行えない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- 仕組債には、償還価格や償還金の支払通貨が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 購入単価が額面金額の100%を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- 仕組債には、クーポン(利率)が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。
- 外貨建ての仕組債等の場合、為替レートの影響を受けるため、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 信託債形式の仕組債においては、信託財産となる証券の発行者、預金の預入金融機関又はデリバティブ契約の相手方の財務・経営状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。

【あおぞら証券インターネットトレードに関するご注意点】

- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)のご利用にあたっては、あおぞら証券の総合取引口座の開設に加え、インターネットトレード利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- 日本国内にお住まいの満20歳以上90歳未満のご本人さまによる利用に限らせていただきます。また、複数のお申込みをいただくことはできません。その他、あおぞら証券の規定によりご利用いただけない場合がございます。
- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)では、仕組債のみを取り扱っております。
- 仕組債はご購入のみお申込みいただけます。換金のお申込みは受け付けておりません。
- ご購入のお申込みにあたっては、あおぞら証券のお客さま名義の総合取引口座に購入代金相当額の預り金が必要です。あおぞら銀行のお客さまの口座から、あおぞら証券所定の銀行口座への振替にはあおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)の「リアルタイム口座振替」をご利用ください。
- あおぞら銀行の店頭とあおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)では取り扱う銘柄が異なる場合があります。
- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品は、お客さまの投資方針等の状況等によっては、ご購入いただけない場合があります。
- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品は、お客さまからのご購入のお申込み金額の総額が一定金額に達した場合、当該銘柄について、以降のお申込みの受付を中止させていただく場合があります。
- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品のご購入には、あおぞら証券所定の方法による契約締結前交付書面および目論見書の電子交付を受けていただく必要があります。また、商品によってはご購入にあたって確認書の内容に同意いただく必要があります。
- 「取引報告書」等の各種報告書類等の電子交付サービスをお申込みいただいた場合は、以降のあおぞら銀行店頭でのお取引分等を含め、あおぞら証券の総合取引口座におけるお取引については、一律電子交付とさせていただきます。ただし、各種報告書類等の電子交付サービスのお申込みの有無にかかわらず、「特定口座年間取引報告書」は郵送により交付させていただきますので、確定申告の際は、郵送された書面をご利用ください。
- あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)のご利用推奨環境についてはあおぞら証券のホームページにてご確認ください。

2020年4月15日

● お問い合わせは、あおぞらホームコールまで ●

ニコリ サンキュッキュ

あおぞらホームコール  0120-250-399

【受付時間】 平日 9:00 ~ 21:00 土日祝および 12/31 9:00 ~ 18:00 ※1/1 ~ 1/3 はご利用いただけません。

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。お電話いただく際は、お手元に通帳など、お客さま番号がわかるものをご用意ください。

※取り扱い商品に関するお問い合わせ・目論見書のご請求・投資に関するご相談は、お取引店に取次いたします。